

## 仙台市骨髄バンク ドナー助成にかかるQ&A

### 【1. 助成対象について】

Q 1 - 1 現在仙台市に住んでいますが、骨髄等を提供した時は、別の自治体に住んでいました。助成金交付の対象になりますか。

A 1 - 1 対象になりません。

「提供日」に仙台市に住民登録している方（仙台市に住民票がある方）が対象となります。

Q 1 - 2 平成 29 年度に骨髄等を提供しました。助成金交付の対象になりますか。

A 1 - 2 対象になりません。

平成 30 年 4 月 1 日以降に提供した方が対象となります。

Q 1 - 3 平成 30 年 2 月に骨髄等の提供にかかる最終同意をしましたが、平成 30 年 4 月に、骨髄バンクから連絡があり、提供が中止となりました。助成金交付の対象になりますか。

A 1 - 3 対象になります。

公益財団法人日本骨髄バンクが発行する証明書を準備し、申請してください。

○問合せ先

公益財団法人日本骨髄バンク 電話 03-5280-8111（代）

Q 1 - 4 平成 30 年 5 月に最終同意をした後、家族の同意が得られず中止となりました。助成金交付の対象になりますか。

A 1 - 4 対象になりません。

### 【2. 助成内容について】

Q 2 - 1 最終同意前の、コーディネーターからの説明や確認検査は助成対象になりますか。

A 2 - 1 対象になりません。

最終同意後の骨髄等の提供に係る通院や入院が対象となります。

### 【3. 申請について】

Q 3 - 1 申請書に添付する証明書は、どこから入手するのですか。

A 3 - 1 公益財団法人日本骨髄バンクに連絡し、入手してください。

○問合せ先

公益財団法人日本骨髄バンク 電話 03-5280-8111 (代)

Q 3 - 2 申請書に「7. 申請者の住所及び市税納付状況の確認同意」欄がありますが、必ず同意 (☑チェック) しなければ申請できませんか。

A 3 - 2 いいえ。同意 (☑チェック) しなくとも申請することができます。

同意しない場合は、「①申請者分の住民票の写し」と「②市税の滞納がないことの証明書」を添付してください。

ただし、①②とも手数料がかかります。(各 300 円)

○申請先

① 各区役所戸籍住民課、各総合支所税務住民課、仙台駅前サービスセンター、証明発行センター

② 各区役所税務会計課、各総合支所税務住民課

### 【4. 助成金の振込について】

Q 4 - 1 申請書を提出すれば、助成金が振り込まれますか。

A 4 - 1 いいえ。申請書を受理後、審査を行ったうえで、交付決定書と請求書及び返信用封筒を送付します。

請求書と添付書類を返送いただいた後、指定された口座に助成金を振り込みます。

Q 4 - 2 請求書に振込先口座のコピーは必ず添付しなければいけませんか。

A 2 - 1 添付をお願いします。指定口座に間違いなく振込を行うために必要となりますのでご協力をお願いします。

Q 4 - 3 振込口座にネット銀行を指定することはできますか。

A 3 - 1 可能です。

請求書にネット銀行名、支店名等の振込先情報を記載してください。

その際、銀行名、支店名、口座番号が確認できるもの（キャッシュカード等）の写しを添付してください。